

審議会等の名称	平成 25 年度第 5 回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	平成 26 年 2 月 16 日（日） 午後 2 時 00 分から午後 5 時 15 分
開催場所	中央公民館 多目的室
議 題	1. 経過報告及び前回委員会での意見について 2. 町立学校再編の考え方について
公開・非公開の別	公開 ＊傍聴者 2 名
議事結果	【出席者】（委員） 糸賀忠委員，大久保久夫委員，坂本靖夫委員，田村敏博委員，小松沢唯一委員，長尾和博委員，北澤孝雄委員，堺仁美委員，篠崎明夫委員，大越きよみ委員，正木敏明委員，藤平竜也委員，菅谷道生委員，立原秀一委員，諏訪原実委員，中島雅己委員の 17 人 （町教育委員会） 竿留教育次長 学校教育課 黒井課長，小倉補佐，山本係長，小林主事 指導室 根本室長 【次第】 1. 開会 2. 教育次長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事 5. 閉会 【会議内容】 1. 経過報告及び前回委員会での意見について 〔事務局より資料に基づき説明〕 委員 君原地区への説明内容をもう少し紹介してください。 事務局 君原地区説明会の対象は区長さんですが，学校後援会の役員・議員・保護者の方の出席もありましたので。資料は意見交換会と 1 回目の検討委員会のものを使っています。やはり「町が強制的に統合を実施する」と思っておられる区長さんが多かったので，改めてそうではないことを説明しました。君原小には学校後援会という組織があつて，各世帯から会費を集めて地区として学校の支援をしてきており，今後も学校を残したいという強い意見がありました。今回の説明で，町が強制的に統廃合を進めるということではないことをご理解いただけたと思います。 委員 地区内では，当初出された「再編パターン 1」とかが出回って，「廃校になる」という思い込みが強くありました。今は，学校を残すというイメージになってきたかなと思います。 2. 町立学校再編の考え方について 〔事務局より資料に基づき説明〕 委員 答申を出さなければいけないですが，統合の組合せは入れないで，あくまで

	このレベルまでという事ですか。 事務局 再編パターンについては、委員会の中でイメージがつかめないということがありましたので、たたき台として出しましたが、基本的には適正規模と適正配置についての部分が重要ですので、ここまででお願いできればと思います。 委員 県の指針とかはあるけど、個別でということですね。 委員長 事務局案として示された「再編パターン案」がありました。しかし、具体的な審議をまだしていなかったですね。今日は基本的な考え方について、答申がいいのか、報告がいいのか、私個人は報告の方が妥当だと思いますが、今回の事務局案では「再編パターン」は報告の中に入れないで、これをもって H25 年度の報告とするということです。それでは、ただ今説明していただいた内容について理解を深めることとしたいと思います。 委員 次年度以降の計画に行くにあたって、基本方針をまとめるという解釈ですね。 委員 2 ページの「小規模校は統合」というのはどう解釈したらいいのでしょうか。 事務局 適正規模に満たない学校については、今後、適正配置の検討対象になっていくという意味です。 委員 これまで説明してきた、地域住民との対話や理解という部分は入らないんですか。 事務局 まず、ここでは町として望ましい学校の規模を、今日決めていただきたいと思います。その望ましい学校規模にならないところは、将来的に統合の対象となります。それについては、それぞれの地区で個別に地域の方と意見交換をして、十分に説明をしたうえ、ご理解をいただいて進めていくということです。 委員 隣接校と統合というのは、2 クラスになる学校ということですよ。少数校が 3 校ありますが、その統合ということは考えてないわけですか。 事務局 最初から、どの学校を統合するという組み合わせではなく、子どもたちの教育環境を考えるとどれくらいの規模がいいかを検討するということです。ですから、1 学級が悪いというわけではなくて、望ましいのは 2～3 学級以上という意見がアンケートなどからも出ています。 委員 ひとつの枠組みの中にはめ込んで、2 クラスにしなければいけないというところに無理を感じます。 委員 この再編検討委員会は、理想を考えて提案をできるような形にしていくというものだと思います。我々が考えるなら、子どもたちにとって理想のものをいい形で提案できればいいと思います。話を聞いていて、この理想を変える必要はないのかなと思います。 委員長 前回もそこで行き来してしまっていますが、3 ページに配慮する事項が書いてあります。「地域の実情を～」とありますので、地域の協力が得られなければ進めることができないということだと思いますが、いかがですか。 事務局 そのとおりです。
--	--

	委員 法令や指針などに基づいて、児童数によって自動的に複式学級になり、教員配置が減ってしまいます。そうすると、こういう授業をせざるを得ないんだということを説明しないとイケない。望ましい望ましいと言っても、法令で決まっていることがあるので、それをきちんと説明しないと、すぐ具体的な話になってしまい話が進まない。 委員 私も長戸小を訪問して、複式は避けたいなと思いました。ただ、今の説明で、2クラスの枠組でやるのであれば実施計画もそうなるので、もっとそういう姿を描いてあげないと。例えば以前から思っていたが、「切磋琢磨できる環境」が、先生が多ければできるとかあるけど、「少数校じゃそれができないのか」と反論されるし、校長先生も「いやできる」と言っていたし。だからこの言葉はあまり使わない方がいいのかなと思います。 事務局 小規模校だと切磋琢磨できる環境が全くないわけではなく、少なくなると考えています。 委員 それは競争ということでしょう。環境がそうだから切磋琢磨できないって皆思ってしまうのではないですか。 委員長 表現を付け加えるなど、工夫をされてみてはいかがですか。 事務局 委員の皆さん方も、それぞれにご意見あるかと思いますので。 委員 「多様な価値観に触れる機会が増える」とかの方があまり抵抗がないのでは。全体的に言い方が固く、あまりにも入りづらいので表現を検討してはどうですか。 委員 2ページの(1)「基本的な考え方」の、「また～」の部分で、H31年までに建て替えを考えているように取れてしまい、そうすると整合性が取れないと思います。 事務局 校舎の改築や設備の更新については、5年間ということではなく、もう少し将来的な時期を想定しています。ご指摘の通り、整合性が取れていない部分がありますので修正が必要だと思います。 委員 校舎の改築等について、これまで委員会の中で説明はありましたか。 事務局 学校概要の中に、校舎等の建築年度を記載しています。現在は耐震化工事を進めており、今すぐに大規模改築等が必要な学校はないということは説明させていただいています。 委員 今後の改築や改装の具体的な計画があれば、別に資料を作れば良いのではないですか。 事務局 学校再編が必要な理由は、児童数の減少により、元々単学級であった学校も一クラスの人数が減少し、さらに複式学級が見込まれる学校もあります。このため、学校の適正規模の検討を行い、それによって適正配置を検討するということです。この部分については、将来的に学校の老朽化対策についても、検討が必要という施設の問題になりますので修正します。 委員 整合性がないと思いましたが、それとは違うとはっきりしました。
--	--

委員 それでは再度検討してください。

委員 「あるべき姿」にするために、3 ページ(5)にあるように、平成 31 年度までに統廃合をやるということですか。

事務局 龍ヶ崎市の例を申し上げますと、21・22 の 2 ヶ年で適正規模等の方針を定めています。この適正規模に満たない小学校については、引き続き、保護者や地域の代表の方と意見交換をしています。先日視察した長戸小学校についても、そうした意見交換を続ける中で、2 か年をかけた協議の中から最終的には統合という結論になったということです。適正規模化の対象となっている、その他の 3 つの小学校とも継続して意見交換をしているということです。

阿見町においても再編計画を作ったから、すぐ実行ということではないですが、対象となる小学校の保護者や地域の住民の方とは、計画策定後の 27 年以降に引き続き、意見交換、情報交換を行っていくということです。子どもの数も毎年変わりますし、社会情勢や保護者等の意識や考え方なども同じではありませんから、継続的に意見交換をしていくということを考えております。

委員 誤解を受けないように、「31 年を目途に」という書き方にしないほうが良いと思います。

事務局 その点については検討します。27 年度以降は、できれば小学校ごとに検討委員会を作って、進めていきたいと考えています。

委員 3 配慮の(1)を基本的な考え方に盛り込んでいけばいいのではないか。その方が町民の方にも伝わると思うが。

委員長 事務局としては、基本的な考え方を示し、それを一方的に推し進めるのではなく、「3 の配慮」の項で合意が得られなければ進めるということとはできないとの趣旨と思うので、「配慮の部分(1)」を前面に出したほうが良いと思われます。

事務局 検討させていただきます。

委員 複式学級についてはどのように考えているのか。

事務局 吉原小は、現状の児童数だと H27 年度には複式学級編成になる予定です。

委員 このままでは複式学級編成になるので、そうならないように我々が再編計画を策定しようとしているということですね。

委員 龍ヶ崎市でも、複式学級はやろうと思えばできるけど、物理的に無理だから、市の予算で非常勤の先生をつけて対応している。教え方には非常に難しいものがあるって、要領とおりにやろうとしても、できなかったそうですね。やるにあたってどうすればいいか。

委員長 複式学級については、長戸小を視察してある程度の理解はしてきました。しかし、そうした内容が地域の方や保護者では理解しきれていないところがあるのではないかと思います。複式学級の内容や課題について、十分に資料を作成して地域の方や保護者が判断できるような説明をすることで、複式学級でいいのか、統合を検討するのか、色々な意見が出てくると思いますので、「3. 配慮」

	の中に含めてはどうか。最終的に決断するのは保護者であり、地域の皆さんだと思います。 委員 それは私もお願いしようと思っていました。吉原はもう再来年には複式学級になってしまうので、なるべく早い段階で説明をやってもらいたいですね。長戸小を視察して、こうなのかということが分かりました。 委員長 配慮事項の中に、複式学級の予想される学校については早急に対応していく必要があることを入れていくべきだと思います。 事務局 基本方針をもって、対象となる学校については、まず将来像を認識してもらうことをH26年度はやっていきたいと思います。(1)の2～3行目のところに、小規模化の問題点を複式のことも含めて説明、と書いてあります。ここでの配慮については、あくまでも適正規模・適正配置について書いてあります。吉原小については、H27年度には今のままだと複式学級になりますので、教育委員会として方針を保護者の方に説明していかないといけない問題だと思います。 委員 できれば授業風景のビデオとか見せられないですか。 委員 長戸小は保護者に授業風景を見せてないと聞きましたが。 委員 実際には、複式学級をもうやっていないんですね。国語・算数等の主要科目は別とのことです。24年度に何時間か複式学級をやってみたんですが、授業が非常に難しかった。それを議会にも見てもらって、それで議会でも考えてくれて、非常勤講師を充当してくれて授業の充実を図ったという説明がありました。 委員長 地域の皆さんにも、複式学級について理解してもらうことが重要ですから、せっかくの提案なので、できれば映像を見せてもらうということで、検討してはどうでしょうか。 事務局 長戸小でも複式になる前の年度には説明をしますし、当然阿見町でも説明をしていかないといけないと思います 委員 答申のタイミングと1年ずれますよね。 委員 複式学級での授業がうまく回らないということが分かっているのであれば、非常勤講師を雇って別クラスでやった方がいいわけですね。 委員 予算をつけてですね。 委員 複式になってしまうから仕方ないではなく、子どもがかわいそうなので、1年間試しでとかではなく、複式学級を避けるべきかと思います。 事務局 現在でも、実穀・吉原・君原小でも、町の予算で非常勤講師を付けてやっていますので、その先生を複式学級のサポートに使うということは可能です。 委員 複式学級に対して、特別に予算を組んで避けるというのは一つの解決案ですが、そのクラスが例えば男女がアンバランスになった場合、それを望ましい環境にするなら他の学校に行くとか、そういうのを見せてね。何が何でも指定の学校に行かなくてはならないという切迫感はなくなると思う。また、複式学級や小人数クラスを見ることで、龍ヶ崎市では実際に隣接校に行っているわけなので、そういうことを説明した方がいいと思います。
--	--

	委員 検討委員会のスタンスとしては、説明するとか、地域住民の理解を得るとかという考えがおかしくて、複式学級になろうとしている学校の関係者とどういう方向性で行くことが、子どもたちにとっていいのかを考えていくというのが、我々の役割であって、設計図を書いて、さあどうぞということではないと思います。一緒に作り上げていくというスタンスで、我々は一番いい形を提案して、受け入れてくれるのは地域の方ですが、最終的には子ども達が過ごしやすいような環境を整えるということが目標なので、それに向かって説明というより「一緒に考えましょう」というスタンスで望まないといけないと思います。 委員 龍ヶ崎市では審議会で、関係者から意見の聞き取りをして進めてきたようなので、阿見町においても、関係者と協議する機会を十分にとって進めていくことが必要だと思います。この委員会もできるだけ意見を聞く機会を増やしてほしいね。 事務局 龍ヶ崎市でも、「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会」を設置して、平成 21, 22 年の 2 か年で審議会を経て答申を受けて、最終的に市としての「適正規模適正配置の方針」を決定しています。審議会では、小規模の 4 校に出向いての聞き取り調査を行っていますが、阿見町で行った意見交換会と同じようなものだと思います。小規模校の地区については、ある程度の人数の方に集まっていただきご意見を伺っております。その方針で、適正規模に満たない小学校が 4 校あって、その一つが長戸小学校です。長戸小については、視察したとおり学区内の、保護者、地域の方、学校評議員などのメンバーにした「長戸小学校適正規模検討委員会」を設置して検討してきたわけです。結果として 23, 24 年度で隣接校との統合という結論を出して、25, 26 年度で 27 年度のスムーズな統合へ向けて交流事業などを実施しているということです。その他の適正規模に満たない 3 校についても、学校関係者と教育委員会で意見交換・情報交換を実施しておりますが、具体的な検討委員会といった組織の設置までは行っていないということです。阿見町においても、基本方針を説明して、意見交換をしていく予定をしています。 委員 町で非常勤講師を雇用してという話がありましたが、複式学級についての対応ですか。 委員 今の複式学級の話だと、いくら 2 つの学年で一緒にやっても主要教科は別々ですね。 事務局 複式学級になると、正規の教員は県から 1 人しか配置してくれませんが、基本的には 1 人の先生が 2 つの学年を一つの教室で行うことになります。ただ、長戸小の例でも分かるように、複式学級での授業というのは、黒板を教室の前と後ろにして別々の授業を交代でやることとなるため非常に難しいということです。そのため、主要科目の算数・国語はそれぞれの学年に分かれて授業を行っているのが実態のようです。 県では、少人数教育のために加配といって、通常の先生の人数にプラスして配
--	--

	置してしまいますが、小規模校はもともと少人数なので加配されていません。そのため、町の予算で非常勤講師を雇用して対応していますので、複式学級には、その先生を担当の補助につけて、長戸小のように学年ごとに分けて授業を行うということは可能かと思います。 ただ、非常勤講師を担当にはできませんので、担任の補助ということになります。勤務時間も法的に制約もあり、担任の教員と同じ時間で勤務することができません。 委員 町全体の話といっても、各論で吉原小の話題になるので、地域の検討委員会を早く立ち上げた方が良いのではないですか。 委員 複式学級の場合、法的に正規な雇用はできないのか。 事務局 できないので、非常勤講師の雇用となります。 委員 適正規模等は地域に説明して、その結果に基づいて委員会で検討するというところでいいですか。 事務局 この委員会の中で検討していただくことになっております。 委員長 この委員会では、25年度のまとめとして「基本的な考え方」を取りまとめて、その後に実際に進めるに当たっては、配慮事項として条件を付けているわけです。 委員 3ページの(3)で「弾力的な運用～」についてですが、指定校変更を認めるということですか。 事務局 アンケートや意見交換会からも、保護者の皆さんは様々な意見をお持ちです。小規模校に通わせることに対して、やはり心配されている保護者の方もいるわけですので、特別な事情によっては指定校の変更ということも、検討することもあるようになってくると考えています。 委員長 皆さん大分理解が深まったかと思いますが、他に追加する点がなければ、そのような方向で進めるということでお願いします。私の方から、1ページのところで、「阿見町の実情に即した」とあるけれど、あくまでも「基本的な考え方」とした方がいいのではと思いました。もう一つは、2ページの中学校の「3学級以下」というのも適切じゃないですね。それから、25年度には「基本計画」、26年度に「実施計画」を策定するということで進めてきましたが、「基本方針」と「再編計画」としてはどうかと思います。 事務局 地域の方にも「実施計画」を策定すると、すぐに学校再編を実行するとの、誤解されやすいということであれば、基本方針と再編計画とした方がいいのかなと思います。 委員長 今回は、答申と言いはやめて報告形式にして、来年度は再編計画について答申したいと思います。次回の検討委員会では、今日の基本的な考え方を理解いただきましたので、25年度として報告する基本方針という中身をできるだけ早く委員の皆さんにお配りいただいて、次回意見をまとめるということにしたいと思います。事務局の方で基本方針をどんな内容で策定していくのか、骨子だけで
--	--

	もいいいのでお話し願います。 事務局 今日お出ししたものが中心になります。その他、今までの委員会で説明した資料がここに付いてきます。学校の現状、アンケート調査結果、意見交換会、今回の議論も入ってきて、大体 30 ページくらいにはなると思います。いずれもこれまでの資料で目新しいものではないですが、最終的にこういう方針になるという風になります。 委員長 事務局からその他ありますか。 事務局 次回の検討委員会は 3 月 23 日（日）午後 2 時から予定しています。今日の意見を踏まえて分かりやすい内容にしたいと思います。 （午後 4 時 15 分終了）
--	--